

ます net 約款

約款の趣旨

第1条 この約款はお客様と益茂証券株式会社（以下「当社」といいます。）とのインターネット等を利用した投資情報サービスその他当社が提供するサービス（「ます net」以下「本サービス」といいます。）の取扱いを定め、もって権利義務関係を明確にすることを目的とするものです。

本サービスの内容

第2条 お客様は、本サービスの内容を理解した上で、本サービスを利用して、当社が定める範囲内で投資情報の利用および照会等を行うことができます。

本サービスのご利用

第3条 お客様は当社所定の方法にてお申込みいただき、当社が承諾した場合に本サービスをご利用いただけます。

2 本サービスをご利用いただけるお客様は、次の各号すべてに該当する日本国内に居住する個人（当社が別途定める場合を除き満十八歳以上）および国内法人に限らせていただきます。なお、法人のお客様のご利用にあたってはその利用者を届け出ていただきます。

- (1) 保護預り口座や振替決済口座など証券取引等を行うために必要な口座をご開設いただいていること（個人のお客様は証券総合口座をご開設いただいていること）
- (2) 受渡代金の決済等に振込先指定方式のお申込みがあること
- (3) メールアドレスをご登録いただくこと
- (4) 通信の方法、通信機器等が当社の定めるものであること
- (5) 「電子交付サービス」取扱約款に基づく電子交付サービス（※）のお申込みがあること

3 本サービスは第1項および第2項の手続き終了後ご利用いただけます。

4 通信機器およびこれに付随する諸費用はお客様のご負担となります。

5 当社と常任代理人契約を締結したお客様は、上記（1）～（5）にかかわらず、インターネット等を利用した証券取引以外のサービスを利用

することができます。

法令等の遵守

第4条 お客様は、本サービスをご利用いただくにあたり、本約款によるほか、諸法令ならびに日本証券業協会および金融商品取引所等の諸規則を遵守するものとします。

パスワードの使用

第5条 本サービスは予め設定されたパスワードの一致をもって、ご利用いただけるものとします。

2 お客様が本サービスをご利用するにあたり、予めお届出いただいている住所宛に仮パスワードを簡易書留により送付します。

パスワードの管理

第6条 パスワード等は、お客様ご自身の責任において、厳重な管理が必要となります。

2 お客様がパスワード等を失念、または規定回数以上の誤入力が行われた場合、一時的にご利用ができなくなります。ご利用の再開には当社所定の手続きにより、原則、お客様自ら確認（※）いただくか、お届出いただいている住所宛に仮パスワードを簡易書留により送付します。また、当社は、お客様のお取引の安全を確保するため、電話等でのパスワード等の問合せにはお答えしないこととします。

※お客様自ら確認いただくためには、事前に当社所定の設定を行っていただく必要があります。

ご利用時間

第7条 本サービスをご利用いただける時間は、当社が別途定める時間の範囲内とします。

本サービスによる情報等のご利用制限

第8条 本サービスで提供する情報等は、お客様の行う証券投資の資料としてのみご利用いただくものとします。なお、次に掲げる事項に該当した場合は、予めお客様に通知することなく、お客様への本サービスの提供を中止させていただく場合があります。

(1) 本サービスにより取得した情報等を営業に利用することはもちろん、第三者へ提供

- する目的で加工および再利用すること
- (2) パスワード等を第三者の利用に供すること

また、本サービスの情報等を第三者に漏洩し、また他と共同して利用すること

- (3) その他、当社が本サービスによる情報のご利用に不適当と判断した場合

- 2 法人のお客様については、パスワード等を付与した利用者のみご利用いただくものとし、社内といえどもパスワード等の譲渡または転貸等を禁止します。また、パスワード等を付与した部署の利用者が社内といえども情報を再配信することを禁止します。

ソフトウェアの配付およびそのご利用制限

第9条 当社は本サービスの利用にあたり、当社が別途定めるソフトウェアを配付する場合があります。

なお、ソフトウェア（プログラムおよびデータの一部または全部を含む）に関する著作権、知的所有権その他一切の権限はその権限者に帰属します。従いまして、お客様は第三者に譲渡、質入れまたは貸与することはできません。また、本サービスに係るソフトウェア（プログラムおよびデータの一部または全部を含む）を複製または加工することはできません。

- 2 前項に反すると当社が判断した場合、予めお客様に通知することなく、お客様への本サービスの提供を中止させていただく場合があります。

本サービスのご利用料金

第10条 本サービスのご利用については、所定の料金を申し受けることがあります。

サービス内容の変更

第11条 当社はお客様に通知することなく、本サービスで提供するサービス内容およびその他のソフトウェアのバージョンを変更することがあります。また、それにより生じたお客様の損害については、その責を負わないものとします。

本サービスの解約

第12条 次に掲げるいずれかに該当する場合は、速やかに本契約は解約されるものといたします。

- (1) お客様が当社所定の方法により、本サービスの解約、または保護預り口座や振替決済口座などを解約し、当社との証券取引等を終了する旨を申し出られた場合
- (2) お客様の契約内容が第3条第2項のいずれかに該当しなくなった場合、また口座開設後に非居住者となった場合
- (3) 本約款に違反した場合、もしくはその恐れがあると当社が判断した場合等、当社がお客様に本サービスの解約を申し出た場合
- (4) お客様が本サービスにかかる届出事項等について、虚偽の届出を行ったことが判明した場合
- (5) 一定期間、本サービスをご利用いただいていない場合
- (6) その他、お客様が本サービスをご利用いただくことが適当でないと当社が判断し、お客様に本サービスの解約を申し出た場合
- (7) 全てのお客様に対し、サービスの提供を終了した場合
- この場合は、本サービス終了の1ヵ月前までに、書面等によりお客様に通知いたします。

届出事項の変更

第13条 本サービスのご利用に係る申込内容に変更が生じた場合は、当社所定の方法にて、お取扱店等へ速やかにお届けいただくものとします。なお、お届出がない場合には、予めお客様に通知することなく、契約を解除させていただく場合があります。

免責事項

第14条 当社は、故意または重大な過失がある場合を除き、以下の事由により生じた損害について責任を負いません。

- (1) 通信機器、通信回線、コンピュータ（ハードウェア、ソフトウェア）等の障害により、本サービスの提供ができなくなった場合に生じた損害
- (2) 本サービスで提供する内容につき、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、その誤謬、欠陥、遅延、中断等がある場合に生じた損害

また、通信機器、通信回線、コンピュータ等の障害によって生じた本サービスの伝達遅延およびその誤謬、欠陥、遅延、中断等がある場合に生じた損害

- (3) 本サービスのご利用の受付に際し、その事由の如何を問わず、お客様が入力されたパスワードと、予め当社にお届け出されているものが一致していることを確認して取扱った内容について、パスワードの盗用等による不正使用のために生じた損害
- (4) 本サービスで提供する情報内容について、金融商品取引所等が公正な価格形成、円滑な流通を阻害している、または阻害する恐れがあると判断したために行った、情報内容の全部または一部の変更もしくは中止により生じた損害
- (5) 当社が定める以外の通信方法、通信機器等を使用して本サービスを利用したことにより生じた損害
- (6) 解約および変更事項のお届け出前に生じた損害
- (7) 通信回線の傍受等により生じた損害
- (8) 本サービス利用により、お客様が本サービス利用のために使用したコンピュータ等のハードウェア・ソフトウェアに何らかの影響・障害が発生したために生じた損害
- (9) 本サービスに関し、お客様による本サービスの内容またはその利用方法についての誤解または理解が不十分であることを理由とするもの
- (10) 天変地異、政変、外貨事情の急変、外国為替市場の閉鎖等、不可抗力と認められる事由により生じた損害
- (11) 本サービスの提供を終了することにより生じた損害
- (12) その他当社の責に帰すことのできない事由により生じた損害

益茂の証券総合取引約款等の適用

第 15 条 本約款に定めがないときは、「益茂の証券総合取引約款」等によるものとします。

約款の変更

第 16 条 本約款は、法令の変更、監督官庁の指示または当社が必要と認めたときに、民法第 548 条の 4 の規定に基づき改定されることがあります。改定を行う旨及び改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネット又はその他相当の方法により周知します。

管轄裁判所

第 17 条 本約款に関して紛争が生じ、訴訟に発展した場合の管轄裁判所は、当社本店または支店の所在地を管轄する裁判所といたします。

附則

1 本約款は、2025 年 10 月 1 日より適用されます。